

令和4年度第2回滋賀県契約審議会 議事概要

1 開催日時

令和5年2月8日（水）10時～11時30分

2 開催場所

滋賀県庁本館4階4-A会議室

3 出席委員

磯田委員、高坂委員、鶴田委員、中田委員、仁尾委員、野村委員、廣川委員
(50音順)

4 議事概要

(1) 事業者調査結果（報告）

- ・資料1に基づき事務局から説明を行った。

(委員)

- ・賃金実態調査について、清掃業務は労働者に払う賃金は最低賃金でぎりぎりだと思う。
- ・会社は社会保険には加入しているが、従業員は社会保険に入れず、福利厚生も無理。
- ・賃金が低すぎて生活ができないため、若い人の就職がなく、高齢者ばかりになる。年金など他の収入がないと、この業種には就職できない。

(事務局)

- ・物品役務の入札参加資格申請時に、社会保険加入状況を確認している。
- ・アンケートでも99%が加入している結果だったので、入札参加資格とすることについても検討の余地はあるのではないかと考えている。
- ・社会保険へ入れるか入れないかぎりぎりの方をどうしていくのかは、社会全体の中での大きな問題である。
- ・商工観光労働部とも共有し、庁内で問題意識を持って取り組んでいきたい。

(委員)

- ・環境配慮の取組について、ISOシリーズを取得されている事業者の割合が20.2%と大きい。GPプラン滋賀に登録している事業者の割合が4.5%というのは大変印象的だった。
- ・滋賀県にはGPプラン滋賀という仕組みがあるので、これをもっと活用して、全ての事業者が、何らかの形で環境に配慮する取組をしないと入札に参加できないというような条件にするなど、県が強い姿勢を持って取り組んでいってもいいのではないかと感じた。

(事務局)

- ・滋賀県は環境に対する取組を先進的にやってきたが、いつまでもそのままであれば後退していくので、入札参加の要件にすることにより、環境に配慮した取組をする事業者を増やしていくのは大変有効な方法と考えている。
- ・一方、入札は多数の事業者に参加いただく競争性の確保も必要であり、どのようにすれば良いバランスが取れるのか、引き続き関係部署とも連携して考えていきたい。

(委員)

- ・現在、グリーン入札の対象は物品のみだが、役務にも拡大すれば、GP プラン滋賀も広まり、事業者の意識も変わっていくと思われる。
- ・プロポーザルの加点項目に GP プランも追加してはどうか。
- ・また、評価について、全ての項目を横並びで加点するのではなく、環境配慮の取組に対する加点を重くして、ISO は 2 点、GP プランは 1 点などのウエイトを考えてはどうか。

(事務局)

- ・グリーン入札の役務への対象拡大は研究していきたい。
- ・GP プラン滋賀の取組を広め、環境配慮の取組の実践につながるよう、評価項目に入れることを前向きに考えていきたい。また、加点の重みづけについても研究したい。

(委員)

- ・事業者アンケートは事業者の声が聞けて非常に有意義なアンケートだったと思う。
- ・県内事業者は県内の下請け等を利用されることがよくわかり、地域経済の活性化に有意義に働くことの裏付けがとれたと思う。
- ・契約金額の水準についても、民間の契約と県の契約を比較した場合にあまり差を感じない方が大多数だったことから、民間との比較でもそう遜色のない契約となっていることの裏付けがとれたのではないかな。
- ・自由記述欄の内容は興味深い内容が多い。県としても取り組めることがあるのではないかな。特に、書類が多い、データでの提出にして欲しいなど、民間、県、両方の手間が省けることも多いので、精査し、互いにとって有意義な契約内容にしていってはどうかな。特にデータでの提出は社会に浸透してきているので、県でも取り組まれてはどうかな。
- ・納品の検査ができていないというのは気になった。
- ・自由記述欄の内容は、精査して、取り組めることを検討されるといいのではないかな。

(事務局)

・調査結果を広く公表するとともに、全庁で共有し、職員一人ひとりがいただいた御意見を重く受け止めて、適切な仕様書の作成、積算等を行っていくことが重要と考えている。

(委員)

・大変有意義な調査であったと思う。

・県内の事業者は、県内の下請けや県内産の材料を使っているということは、土木交通部の先進的な取組の結果であるかと思う。

・賃上げ表明については、国交省の直轄工事で、総合評価の加点評価にされているところ。大手企業だと3%、中小企業だと1.5%の賃上げを表明すると、その年の総合評価において加点される。ただ、実践されない場合のペナルティは重く、次の年に総合評価では受注できなくなるようなものとなっている。賃上げを毎年続けていくことは大変事業主にとっては厳しいため、県においては慎重に考えていただきたい。

(事務局)

・関係部局と共有し慎重に研究していきたい。

(委員)

・委託業務の成果物に県内企業の製品を使うというのは具体的にどういう場合か。

・賃金実態調査の回答数が少ないので、どこまで正確に実態が把握できているのか。

・予想されたところであるが、設備管理の方は正規雇用でそれなりの賃金になっている。

・一方、清掃は、ほぼ時間給で、最低賃金ぎりぎり。そこを県としてどうとらえるのか。

・県の契約金額で労働者の賃金が「確保できている」、「ほぼ確保できている」と回答した割合は約60%という結果だが、労働者に払われる賃金が最低賃金ぎりぎりのところで設定されているのが実態であれば、県の契約が最低賃金を下回ることは当然ないので、賄われるということになってしまうと感じるし、契約の単価設定がどうなのかと思う。

・就労形態について、非正規、短時間勤務、かつ高齢者という実態が見えてきたが、契約自体がそういう就労形態でないと労働者を雇えない形になっているのかどうなのか。

・概要版の7ページからは、小さな規模の事業者ほど、契約内容と金額が仕様に見合っていないと感じている傾向が見られる。県としてどのように考えているか。

(事務局)

- ・ 県内製品利用の具体例としては、
 - ・ 発注を受けた機器・設備の製作の部品に、県内製品を用いた。
 - ・ 関連会社が県内で製品生産をしており、その製品を使用した。
 - ・ 造園業で庭園の植栽用の苗木は県内業者から仕入れている。
 - ・ 設計会社で建築物に県内の伝統工芸による建具を使用する設計をした。

などが想定される。

- ・ 回収率の低さは大きな課題と認識している。回収率を上げる工夫について検討したい。
- ・ 最低賃金帯が多いという傾向は見えてきた。
- ・ この結果は広く公表し、企業自ら考えるきっかけにしたい。今後も調査を繰り返すことで、賃金がどうあるべきか、企業自身に考えていただく契機にしたいと考えている。
- ・ 小規模事業者ほど契約金額が仕様に見合わないという結果を受け、仕様に見合う適切な設計を職員一人ひとりがしっかり行っていきたい。

(委員)

- ・ 業務委託は低い契約金額でされていることが多く、次年度予算は前年比でなかなか上げられないということが実務的にあると思う。こういう実態を踏まえ、少しでも労働者の環境改善につながるような意識付けや、適切な単価設定、労務費設定に努めていただきたい。

(委員)

- ・ 非正規で時間給で働く方への賃上げは、企業として困っている問題である。賃上げすると(扶養枠でなくなるため)働いてもらえない。
- ・ 県と契約している企業が社会から信頼が得られるようになるよう、県の取組をお願いしたい。

(2) 滋賀県の契約に関する取組方針の実施状況等について

- ・資料2に基づき事務局から説明を行った。

(委員)

- ・令和3年度契約状況実態調査の集計にPFIは含まれるか。
- ・22億8千万以上の工事であるWTO案件について、県内企業優先の要件は付けられない。
- ・県内企業での施工による県内経済への波及効果も大切。
- ・PFIへ県内企業が参加できるようにしてほしい。

(事務局)

- ・契約状況実態調査にはPFIも含まれている。
- ・一定規模以上のものはWTO政府調達案件として処理をしなければならないこととされており、例外的な取扱は難しい。
- ・PFIか入札かは、どのような観点で調達したいのか、民間事業者の知恵を借りてより良いものを作るのか、入札で金額だけで判断するのか、あるいは一時的な支出を防ぐために数十年にわたって支出する分散型にするかの判断となる。
- ・いただいた御意見は土木交通部へも伝える。
- ・地域経済の活性化についてどのような工夫ができるか検討したい。

(委員)

- ・自由記述の内容について、すぐに対応できることは対応されたい。
- ・特に「業務成果を過大に求める傾向がある」、「毎年同じ仕様で社会状況の変化に合わせるようになっていない」、「仕様にないことを要求される」、「仕様にない業務を慣例で求められる」、「規格以上のことを求められるが契約金額の増減は認めない」などの意見について、庁内で共有し、注意喚起されたい。
- ・業務検査完了後の履行確認について、職員により差があるという点は、担当職員をフォローできるよう配慮が必要。
- ・指定管理についての実態調査も検討されたい。

(事務局)

- ・事業者からの御意見については、庁内で共有し、改善できることは改善していきたい。
- ・履行確認について職員によりばらつきがあるという点については、職員一人ひとりの資質を高めるとともに、組織として適切な発注や事業者とのやりとりができるよう、さらなる取組を考えていきたい。
- ・指定管理の調査についても考えていきたい。

(委員)

・契約実態調査の資料によると、随意契約の比率が大きく、一者見積も多い。この点、県として競争性を確保するための具体的な取組ができないか。

(事務局)

・地方自治法の趣旨から、競争入札が大原則であり、随意契約は例外。基本的には競争入札によるべきであるということを職員が意識するよう、研修、啓発などに取り組む。

・特定の事業者にしか委託できないケースも多く、各所属で適切な判断をしているところがあるが、さらに透明性を高めるために組織として契約方法を判断できる仕組みを検討していきたい。

(委員)

・資料によると、確かに「性質または目的が競争入札に適しない」という理由で随意契約しているものが多いが、契約内容をよく見ると他の事業者でもできるのではないかというものがもう少し多くあるのではないかと思う。

(委員)

・随意契約の実態を調査してはどうか。

・「3 引き続き検討を進めている主な取組について」の、県施策に関する取組や周知への協力等について、ポスター掲示などを依頼することは、負担のかからない良い取組だと思う。

・GP プラン滋賀のポスター掲示など協力いただくと取組が広がると思う。

(事務局)

・随意契約について事後でもチェックできる仕組みができないか検討していきたい。

・GP プランの取組促進として、ポスター掲示により意識をもってもらえたとともに、実際にGP プランに参加いただく効果も見込めると思うので、庁内でも共有していきたい。